

(案)

長浜市 道路雪寒対策の  
基本的な考え方について

※第3回 懇話会資料版

長浜市 都市建設部 道路河川課



## 目 次

### 第1部 総論

#### 第1章 基本的事項

1. 基本的な考え方策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
2. 基本的な考え方の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

#### 第2章 基本的な考え方の基本方針

1. 長浜市を取り巻く状況
  - (1) 現況・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
  - (2) 降雪傾向・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
  - (3) エリアごとの除雪班の人員数・・・・・・・・P. 7
  - (4) 除雪の出動回数・・・・・・・・・・・・・・・・P. 8
  - (5) 除雪車の保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・P. 8
  - (6) 長浜市の除雪車格納庫の状況・・・・・・・・P. 9
  - (7) 市の財政状況と道路の除雪経費・・・・・・・・P. 11
  - (8) 自治会向けの除雪支援制度（補助）について・・P. 11
2. 基本的な考え方の目的
  - (1) 基本的な考え方の目的・・・・・・・・P. 13
  - (2) 基本的な考え方を実施していくにあたっての原則  
・・・・・・・・・・・・・・・・P. 13
  - (3) 原則を踏まえた基本方針・・・・・・・・P. 14

### 第2部 各論

1. 除雪対策本部の体制について
  - (1) 基本的な考え方・・・・・・・・P. NN
  - (2) 施策の方向性・・・・・・・・P. NN
2. 除排雪路線・エリアの整理および情報公開
  - (1) 基本的な考え方・・・・・・・・P. NN
  - (2) 施策の方向性・・・・・・・・P. NN
3. 除雪車両格納庫の新設および更新
  - (1) 基本的な考え方・・・・・・・・P. NN
  - (2) 施策の方向性・・・・・・・・P. NN
4. 除雪車両の計画的な更新
  - (1) 基本的な考え方・・・・・・・・P. NN
  - (2) 施策の方向性・・・・・・・・P. NN
5. 消融雪装置の維持管理および新規導入

- (1) 基本的な考え方 . . . . . P. **NN**
- (2) 施策の方向性 . . . . . P. **NN**
- 6. 除雪対策について年間を通じ専門的に行う体制の整備
  - (1) 基本的な考え方 . . . . . P. **NN**
  - (2) 施策の方向性 . . . . . P. **NN**
- 7. 市民が主体となった除雪対策を助成する制度の整備
  - (1) 基本的な考え方 . . . . . P. **NN**
  - (2) 施策の方向性 . . . . . P. **NN**
- 8. 除雪対策に関する広報・広聴の充実
  - (1) 基本的な考え方 . . . . . P. **NN**
  - (2) 施策の方向性 . . . . . P. **NN**

第3部 基本的な考え方の推進

- 1. 基本的な考え方の策定体制 . . . . . P. **NN**
- 2. 基本的な考え方の推進体制
  - (1) 「(仮称) 除雪対策課(室)」の設置について . . P. **NN**
  - (2) 庁内の推進体制について . . . . . P. **NN**
  - (3) 市民等との協働体制について . . . . . P. **NN**
  - (4) 第2期基本的な考え方の策定に向けた「(仮称) 長浜市道路除雪対策基本計画の推進にかかる懇話会」の設置について . . . . . P. **NN**

【参考資料集】

- \* 除雪車両および格付け一覧 . . . . . P. **NN**  
(4. 除雪車両の計画的な更新 関連)
- \* 補助制度についての自治会アンケート集計 . . . . . P. **NN**  
(7. 市民が主体となった除雪対策を助成する制度の整備 関連)

## 第1部 総論

### 第1章 基本的事項

#### 1. 基本的な考え方策定の趣旨

長浜市では、冬季における道路の安全かつ円滑な交通を確保し、災害時における緊急車両等の通行の確保、経済活動の停滞防止、市民生活の不便解消を図るため「道路除雪」「路面凍結防止の作業」「消雪装置の稼働」を『雪寒対策』として実施しているところです。

雪寒体制については、1市2町合併（平成18年2月13日）において、合併協定項目の調整方針（①一体性の確保 ②住民福祉向上の原則 ③負担公平の原則 ④健全な財政運営の原則 ⑤行政改革推進の原則 ⑥適正規模準拠の原則）に基づいて「道路雪寒対策は、合併後も現行水準を維持する。」としています。

また1市6町合併（平成22年1月1日）において、合併協定別紙で、雪寒体制の取り扱いについて、「市町道の除排雪については、合併時は現行のとおりとし長浜市に引き継ぎ、合併後より適切な体制となるよう検討する。」としています。

さらには、合併基本計画（平成26年10月改定）において、災害に強いまちづくりを進める中で「大雪を想定した適切な除雪体制の整備や、（中略）除排雪対策を図ります。」としています。

このように、市政として雪寒対策は重要課題の一つとなっているなか、先述の取り組みや地域除雪作業委託補助、除雪機械購入補助等、様々な対応を実施してきたところで

しかしながら、「道路除雪」及び「路面凍結防止の作業」について、「除雪路線にしてほしい」「あの道は除雪されているのにこの道はなぜ除雪できないのか」「除雪されていない」「除雪が遅い」「今、どこを除雪しているのか」「除雪の質が低下した」「凍結防止剤の散布しすぎで車が錆びる。」等々、要望や苦情が数多く寄せられ、年々増加している状況にあります。

このため、「道路除雪」及び「路面凍結防止の作業」が限られた予算の中で、効率的かつ効果的に実施できるよう、また、持続可能な除排雪体制を確立すべく、除雪に関する基本計画である「長浜市道路雪寒対策の基本的な考え方について」（以下「基本的な考え方」という。）を策定することとなりました。

#### 2. 基本的な考え方の位置づけ

基本的な考え方は、平成29年3月に策定した「長浜市総合計画」を上位計画とし、その中の「2 まちづくりの政策・施策」の政策6「環境・都市」目標4「生活基盤の整ったまちづくり」施策2「道路等の整備」に記載されている雪寒対策事業を具体化する

るため、除雪に関する施策をまとめた個別計画です。

### 3. 計画の期間

本計画の期間は、平成YY年MM月1日から平成YY年3月末までの5年間とします。

## 第2章 基本方針

### 1. 長浜市をとりまく状況

#### (1) 現況

##### ① 位置・地形・気候

長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲は伊吹山系の山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖に面しており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

また、北國街道やこの街道と中山道を結ぶ最短経路であった北國脇往還沿道や、戦国時代を偲ばせる長浜城や小谷城跡、賤ヶ岳、姉川古戦場をはじめ、竹生島の宝巖寺、渡岸寺の国宝十一面観音をはじめとする数多くの観音が祀られる観音の里など、すぐれた歴史的遺産を有しています。

この地域は、京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点としての位置にあり、京都市や名古屋市からはおおよそ60キロメートル圏域、大阪市からはおおよそ100キロメートル圏域にあり、JR北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの経済圏域と利便性高く結びついています。さらに、平成18年10月にJR北陸本線・湖西線が直流化されたことにより、「琵琶湖環状線」として京阪神圏はもとより、北陸圏域への交通利便性が今後ますます高まるものと考えられます。

気候は春から秋にかけては穏やかで過ごしやすく、冬季は日本海からの季節風が吹き込み、雪による降水量の多い日本海側の気候となっています。

なお、余呉地区は特別豪雪地帯に、長浜、浅井、木之本および西浅井地区は豪雪地帯に指定されています。

##### ② 人口

長浜市において、少子・高齢化の進行とともに、若年世代を中心とした都市部への流出や、市北部地域から市南部地域へ、また、市南部地域から市外へと人口の流出が続いています。

総人口は11万8230人（平成27年（2015年）国勢調査速報値）で、うち15歳未満の年少人口は16,638人（-1,609人）、65歳以上の老年人口は30,958人（+1,394人）となっています。総じて、平成22年（2010年）と比較して、約5,900人の減少となっています。

③ 長浜市内の道路の概況

平成28年3月末現在の長浜市の国道、県道、市道の総延長は約1,669kmであり、その内訳として、国道が約NNNkm、県道が約NNNkm、市道が約1,198.6kmで、市道が全体の約7割を占めており、その延長は国道の約1.0倍、県道の約4倍となっています。

道路網の骨格は、市域のほぼ中央部を南北に縦貫する北陸自動車道と国道8号、国道365号、市域の北部を東西に横断する国道303号を中心に、これら国道相互を連絡する主要地方道、一般県道、主な市道により形成されています。

④ 長浜市が管理する除雪実施路線の延長

平成29年度の除雪実施路線の延長については以下のとおりです。

【平成29年度 除雪実施路線延長】※ 単位：km

	市道延長	路線延長		
		直営	委託	計
長浜エリア	362.1	55.6	154.2	209.8
浅井エリア	181.1	52.6	29.4	82.0
びわエリア	98.7	6.1	51.8	57.9
虎姫エリア	61.4	16.0	32.0	48.0
湖北エリア	137.0	53.3	17.5	70.8
高月エリア	110.1	30.4	45.6	76.0
木之本エリア	100.6	16.6	52.7	69.3
余呉エリア	81.0	2.2	9.7	11.9
西浅井エリア	66.6	17.0	21.3	38.3
計	1198.6	260.2	403.8	664.0

⑤ 長浜市が管理する消雪設備の延長

平成29年MM月DD日現在の長浜市が管理する消雪設備の延長等は以下のとおりです。

【平成29年度 消雪設備延長】

	消雪装置延長（単位：m）		水源地（単位：箇所）	
	消雪工	流雪工	地下水利用	河川水利用
長浜エリア	1, 588	—	5	—
浅井エリア	12, 385	760	11	3
びわエリア	580	—	1	—
虎姫エリア	91	—	—	—
湖北エリア	2, 348	—	2	1
高月エリア	8, 578	—	11	1
木之本エリア	3, 180	—	3	1
余呉エリア	16, 601	—	29	7
西浅井エリア	5, 804	—	11	1
計	45, 461	—	—	—

(2) 降雪傾向

2001年以降の長浜市の南部・北部の降雪量は以下の通りです。

南部、北部とも、近年では2006年（平成17年）に最も大きい降雪量を記録しています。

なお、長浜市南部には観測地点が存在しないため、米原市（観測地点：米原市朝日地区）の数値を長浜市南部として読み替えます。

【長浜市南部（米原）・北部の降雪量】※ 合計・値の単位：c m

地域	南部（米原市朝日地区）						北部（柳ヶ瀬）					
	降雪 合計	日降雪の最大		最深積雪			降雪 合計	日降雪の最大		最深積雪		
		値	月日	値	月日・時刻	値		月日	値	月日・時刻		
2001	-	-	-	-	-	-	699	47	1/16	160	1/17	11:00
2002	301	42	1/3	53	1/3	24:00	701	51	1/3	108	2/13	9:00
2003	157	29	12/26	44	12/27	6:00	360	30	1/30	41	12/27	9:00
2004	150	14	2/5	21	1/14	11:00	468	34	2/7	89	2/8	2:00
2005	221	33	2/2	40	2/3	9:00	614	50	3/13	124	2/3	9:00
2006	<b>492</b>	<b>54</b>	12/22	<b>83</b>	12/27	11:00	<b>872</b>	<b>71</b>	12/13	<b>202</b>	12/23	13:00
2007	81	28	3/12	27	3/12	10:00	151	22	3/8	18	3/9	8:00
2008	187	24	2/14	59	2/17	8:00	385	47	1/1	97	2/18	1:00
2009	61	10	1/24	10	1/24	14:00	210	24	1/24	47	1/16	1:00
2010	268	39	1/1	65	1/7	14:00	409	34	1/6	136	2/6	7:00
2011	294	40	12/31	65	1/31	10:00	581	57	1/31	249	1/31	13:00
2012	411	41	12/25	78	2/2	23:00	599	51	12/25	181	2/10	7:00
2013	231	25	12/24	26	12/24	7:00	499	45	1/26	100	1/28	5:00
2014	126	47	12/28	39	12/29	7:00	318	58	12/28	79	12/29	8:00
2015	258	34	1/2	52	1/2	10:00	597	55	1/1	160	2/10	13:00
2016	63	31	1/25	28	1/25	14:00	174	48	1/25	62	1/25	24:00

(3) エリアごとの除雪班の人員数

平成29年度の長浜市のエリアごとの除雪班の人員数は以下のとおりです。

【除雪班の人員数(1班当たり)】

(単位:人)

地区名	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井	
班数	4班	5班	4班	4班	4班	4班	5班	5班	5班	
本部	本部長	副市長								
	副本部長	都市建設部長					北部振興局長			
部員	地区本部長	都市建設部長	支所長				支所長	北部振興局長	支所長	
	班長	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副班長	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	パトロール	4	2	1	1	1	1	1	1	1
班員	オペレータ	6	8	1	6	5	6	4	2	1
	助手	6	8	1	2	3	2	3	2	1
合計	19	20	5	11	11	11	10	7	5	

※ 各地区本部員については、以下の業務を担当しています。

- ・班長………担当地区の除雪作業の総括
- ・副班長………班長の補助
- ・パトロール員…現地情報の収集等

〔 除雪作業出動および終了の判断(指示)、作業内容に関する指導、除雪作業状況の確認およびオペレータへの指示、外部からの問合せ・苦情対応、事故発生時の対応および処理等 〕

(4) 除雪の出動回数

過去5年の長浜市の除雪の出動回数は以下のとおりです。

【除排雪の出動回数】※ 単位：回

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
本庁管内 (のべ)						
長浜エリア						
浅井エリア						
びわエリア						
虎姫エリア	(現在調査中)					
湖北エリア						
北部振興局管内 (のべ)						
高月エリア						
木之本エリア						
余呉エリア						
西浅井エリア						

(5) 除雪車の保有状況

長浜市においては、市直営において除雪を行うエリアと、市内業者に委託して除雪を行うエリアの二通りの方法で除雪を行っています。

市内業者への委託について、業者が所有する機械で除排雪を行う委託契約（以下「借上委託」という。）と、市が所有する機械を業者に貸与して除雪を行う委託契約（以下「貸与委託」という。）の二通りの手法を併用しています。

市直営、市内業者ともに、オペレータの人材確保が課題となっています。

① 長浜市の所有する除雪車両について

長浜市の所有する除雪車両について、大型のホイールローダやダンプトラック等、大型の除雪車両が85台、また、小型のホイールローダやロータリー除雪機をはじめとする小型の除雪車両が10台、計95台の除雪車両を保有しています。

これら長浜市の所有する除雪機には、市の職員が直接乗り込み操作するもの（直営）と、市所有の車両を貸与することにより、委託業者のオペレータが操作する（貸与）ものと、2種類の運用のされ方があります。

直営・貸与ともに車両の老朽化が進んでおり、年々維持管理費用が増嵩し

ている状況があることから、車両の計画的な更新を行っていくことが必要です（除雪車両の詳細については、別表「除雪車両および格付一覧」参照）。

② 委託業者が使用する除雪車両について

長浜市の委託契約においては、先述しました市所有の除雪機械を委託業者に貸与するパターン（貸与）と委託先の土木業者が所有する除雪機械を使用するパターン（持込）の2つのパターンがあります。

平成28年度除雪作業において、持込委託および貸与委託の地区別の状況は以下のとおりです。

【長浜市の除雪作業受託業者 持込／貸与委託 集計】

	持込委託		貸与委託	
	委託業者数	車両台数	委託業者数	車両台数
長浜エリア				
浅井エリア				
びわエリア				
虎姫エリア	（現在調査中）			
湖北エリア				
高月エリア				
木之本エリア				
余呉エリア				
西浅井エリア				
計				

（6）長浜市の除雪車格納庫の状況

現在、長浜市で保有する除雪車格納庫の状況は以下のとおりです。

（次ページへ）

【長浜市が保有する除雪車格納庫 一覧】

施設名称	棟別名称	住所	用途	階数	構造	面積 (㎡)	建設年	建築設備	防火設備
今川雪寒 基地（旧 長浜市）	車庫兼事 務所（西）	今川町 176番地	車庫（兼 事務所）	1	S造	158	H6	○	×
	車庫（中）	1	車庫	1	S造	292	S53	○	×
浅井雪寒 基地（旧 浅井町）	車庫（北）	三田町 1375番地	車庫	1	S造	120	H1	○	×
	車庫（西）		車庫	1	S造	336	S60	○	×
	車庫（東）		車庫	1	S造	180	H6	○	×
弓削雪寒 基地（旧 びわ町）	車庫	弓削町 348番地	車庫	1	S造	294	H7	○	×
杉野除雪 格納庫 （旧木之 本町）	車庫	木之本町 杉野 306 番地 1	車庫	1	S造	150	H6	○	×
（仮称） 北部地域 雪寒基地	車庫	木之本町 木之本 2127番地	車庫	1	S造	650 (予定)	H31 (予定)	未定	未定
余呉除雪 車庫・詰 所（旧余 呉町）	車庫	余呉町中 ノ郷 926 番地	車庫	1	S造	202	S54	○	×
永原除雪 車庫 （旧西浅 井町）	車庫	西浅井町 大浦 180 番地	車庫	1	S造	108	S53	○	×
塩津除雪 車庫 （旧西浅 井町）	車庫	西浅井町 塩津中 305番地 1	車庫	1	S造	308	H4	○	○

※ 虎姫エリアについては除雪車両格納庫がありません。

（支所内の駐車場等で保管）

※ 高月エリアについては、平成31年度完成予定の（仮称）北部地域雪寒基地に格納予定です。

※ 湖北エリアについてはバス格納庫（教育総務課所管）内で除雪車両を保管しています。

(7) 市の財政状況と道路の除雪経費

過去5年度の長浜市の財政状況と道路の除雪経費（決算）は以下のとおりです。

平成24年度から平成28年度の過去5か年度間に、約18億円余り、平均1か年度あたり約3億7000万円を除排雪経費に要しています。

【長浜市の財政状況と道路の除雪経費 決算】※ 単位：千円

		H24	H25	H26	H27	H28	合計	平均
歳入	決算額	308,383	256,388	481,490	312,863	493,833	1,852,957	370,591
	一般財源	294,383	220,537	333,603	290,693	462,663	1,601,879	320,376
	国・県費他	14,000	35,851	147,887	22,170	31,170	251,078	50,216
歳出	決算額	308,383	256,388	481,490	312,863	493,833	1,852,957	370,591
	除雪車関連	68,983	60,179	107,210	72,864	52,005	361,241	72,248
	消融雪装置関連	51,170	49,897	63,626	94,594	98,884	358,171	71,634
	作業委託料	145,662	125,310	265,166	120,199	276,270	932,607	186,521
	各種補助金	19,259	5,084	13,371	3,745	11,162	52,621	10,524
	その他事務費	23,308	15,918	32,117	21,479	55,512	148,334	29,667

- ※1 「除雪車関連」支出には、車両の購入費用の他、燃料費・修繕費・保険料・税金等が含まれます。
- ※2 「消融雪装置関連」支出には、装置の維持管理費用（管理委託料・修繕料・電気代等）の他、新規設置する際の設計費用や工事費用も含まれます。
- ※3 「各種補助金」支出は、除雪機械購入補助金と地域除雪作業委託補助金の合計額です。
- ※4 「その他事務費」支出には、職員手当や消耗品の購入費用、その他除雪車両運行管理システムの導入および運用費用も含まれます。

(8) 自治会向けの除雪支援制度（補助）について

現在、本市においては地域住民の自助・共助による除雪作業を推進するべく、自治会向けに「除雪機械購入補助金」「地域除雪作業委託補助金」という二つの補助制度を設けています。

① 除雪機械購入補助金

\* 目的

通学路や町内の生活道路など公道の除雪を自主的に取り組まれる団体に対して、除雪機械の環境整備を促進すること

\* 補助対象団体

自治会、その他市長が認めた団体

\* 補助対象となる経費

除雪機械の購入費用

\* 補助金の額

除雪機械1台の購入価格の2分の1以内

ただし、補助金の最高額は150万円

【参考：年度ごとの利用実績（決算額）】

年度	補助件数	金額（単位：千円）
平成24年度	23	15,382
平成25年度	4	2,735
平成26年度	3	4,495
平成27年度	2	2,097
平成28年度	2	383

※ 平成28年度については平成28年12月28日現在

② 地域除雪作業委託補助金

\* 目的

自治会が業者などに委託する除雪作業の委託料を補助することで、降雪時の生活道路の通行確保を図ること

\* 補助対象団体

自治会が生活道路の通行確保のために業者または自治会員に委託する機械除雪作業の委託料で、次の全てを満たすもの。

・ 自治会と業者間、または自治会と自治会員との間で委託契約を締結していること

・ 除雪作業を行う路線で、次のいずれかに該当すること

除雪指定路線以外の市道、車両通行可能な生活道路で沿線に概ね5戸以上の住居を有する路線、小中学校の通学路に指定されている路線、除雪指定路線に付帯する歩道等

\* 補助対象となる経費・補助金の額

自治会が支払う委託料（時間単価に実稼働時間を乗じた額）の50%

以内

【参考：年度ごとの利用実績】

年度	補助件数	金額（単位：千円）
平成24年度	86	3,877
平成25年度	122	2,349
平成26年度	120	8,876
平成27年度	124	1,648
平成28年度	116	10,464

※ 実績額は降雪量により左右されるため、年度ごとにばらつきがあります。

## 2. 基本的な考え方の目的

### (1) 基本的な考え方の目的

長浜市では、第1章 1. の第1段落にもありますように「冬季における道路の安全かつ円滑な交通を確保し、災害時における緊急車両等の通行の確保、経済活動の停滞防止、市民生活の不便解消を図る」ことを目的とし、除雪業務を実施しています。

この考え方に基づき、幹線道路と集落内の基幹となる道路について除雪業務を実施します。

### (2) 基本的な考え方を実施していくにあたっての基本原則

そこで、上記の目的を達成するべく、以下の3点を基本原則とします。

- ① 除雪事業について、市民・事業者・行政は互いに各々が果たすべき責務を果たし、また、互いに協力する。
- ② バス路線およびJR駅、ならびに総合病院へのアクセスを中心に据えた除雪実施路線および優先順位の設定を行う。
- ③ 除雪事業を持続的に実施可能なものにするべく、長期計画に基づいた除雪関連財産（重機および消融雪装置等）の導入・更新・維持管理・処分を行う。

### (3) 基本原則を踏まえた基本方針

そして、上記(2)にて示した基本原則に基づき、以下の項目について、「第2部 各論」においてそれぞれ基本的な考え方を示します。

#### 1. 除雪対策本部の体制について (P. NN)

短期的には、現在の体制を維持します。

長期的には、路線の見直し・支所機能の縮小・職員数の減少に併せて、現在、旧市町エリアごとに設置している本部機能の統合も検討します。

その他、職員減少に対応すべく、性別に依らず従事が可能な業務については、女性職員も班員として組み込むことを検討します。

#### 2. 除雪路線・エリアの整理および情報公開 (P. NN)

既存の除雪路線については、当面の間、原則その規模を維持します。

また、新規除雪路線を認定する際の基準作りを行います。

除雪路線については、その全てを一斉に行うことは出来ないことから、幹線的な機能を持つものや緊急輸送路等、重要度が高いと認められるものについては優先的に行う等、効率的かつ効果的な除雪が行うことが出来るよう、整理を行います。

長期的には、人口の減少や交通環境の変化により、除雪を行うことが有効ではないと認められる路線については、その認定を解除できるような仕組み作りを検討します。

#### 3. 除雪車両格納庫の新設および更新 (P. NN)

現在、除雪車庫が無い虎姫エリア・高月エリアについては新設します(高月エリアについては、現在更新が予定されている(仮称)北部地域雪寒基地へ、木之本エリアの車両基地と統合し、整備します。)

既に車庫が設置されているエリアについては、築年数が古いものから順次更新します。

なお、将来的な支所機能の縮小も考えられることから、「1. 除雪対策本部について」と整合性をとるべく、新設・更新の場合には、本部事務所の車庫との併設の有無を問わず、本部体制を執るために必要なスペースとインフラを除雪対策本部のために確保します。

#### 4. 除雪車両の計画的な更新 (P. NN)

除雪車両の更新については、その費用を平準化できるよう、計画的に更新します。

5. 消雪装置の維持管理および新規導入（P. NN）

市が整備し、管理する消雪装置については、その費用を平準化しつつ、計画的に更新します。

市が整備し、自治会が管理する消雪装置については、その地元負担が地域ごとに異なることから、市内全域で均一化することが出来ないか、検討します。

まずは、上記の基礎資料となるよう、市内に有る消雪装置について、整備された時期や延長など、台帳の再整備を行います。

そして、除雪作業費用との比較から、一定の条件を満たすと考えられる路線については、消雪装置を導入することが出来ないか検討します。

6. 除雪対策について年間を通じ専門的に行う体制の整備（P. NN）

除雪事業に関する事務や、苦情、要望が年々増加傾向にあることから、年間を通じて除雪事業を専門的に行う体制を整えるべく、関係課との調整、協議を行います。

7. 自治会が主体となった除雪対策を助成する制度の整備（P. NN）

短期的には、自治会以外の団体（PTA等）にも助成対象を広げる等、自治会だけでなく、市民団体が主体となった除雪対策を推進すべく、制度の見直しを行います。

長期的には、現在の制度（除雪機械購入補助制度、地域除雪作業委託補助制度）を一本化し、自治会の工夫で様々な活用が可能な「地域除雪に関する一括交付金」のような制度が出来ないか検討します。

8. 除雪業務に関する広報・広聴の充実（P. NN）

除雪業務について、どれだけの費用を要しているか、どれだけの人員を割いているのか等、その費用面をはじめ、これまで除雪業務に関する情報を積極的に公開してはいなかったことから、市民に向けてこのような情報を公開できないか検討します。

